

## 本学が取り組む地域貢献

理事長・学長 中野 哲



本学は修学年限が3年制の幼児教育科、歯科衛生科と、2年制の音楽総合科とデザイン美術科の4学科からなる総合女子短期大学ですが、今年はこの大垣の地に誕生して43年目を迎えることになりました。この間の卒業生は2万数千人に達して全国各地で活躍されてきましたが、最初の卒業生は60歳の定年を迎えられたこととなります。

さて、われわれは親からの遺伝子を継承してこの世に生を享け様々な環境下で成長をしますが、社会に貢献できるような人間性の教育には、幼児期から思春期にかけての期間の環境が極めて重要です。本学は人生で最も多感な時期、思春期の女性に「中庸を旨とし、勤労を尊び、職業人として総合能力を有する人間性豊かな人材の養成」という建学の精神に基づいた教育を通じて地域社会に貢献できるような知性と品性を兼ね備えた教育を行ってきました。本学の建学の精神に基づく4つの教育理念の中に、環境を重視する教育や地域社会に貢献できる教育が含まれており、在学中から授業の中であるいは課外活動でその実践教育を行ってきています。こうして本学はすでに7年前に短期大学基準協会による第三者評価で本学の教育環境は「適格」であることを認められており、また文部科学省によっても大垣市との連携を介する教育活動によって本学の教育の質は評価されており、教員の地域貢献も年々増加の傾向にあります。

このように知の拠点として地域社会に認められている本学に、来春から5つ目の学科として3年制の看護学科が創設されることになりました。国民皆保険という優れた医療制度もあって日本は世界一の長寿国であります。それを担う看護師不足が深刻で、大垣市を含む西濃医療圏も例外ではなく、西濃地方で唯一のレギュラーコースとして看護師教育を行うこととしました。従来40人定員でその役割を担っていた日本中央看護専門学校から80人の大垣女子短期大学の看護学科に生まれ変わるようになります。なお、設立にあたりましては大垣市を始め西濃地域の企業の方々から、さらには地域住民からも絶大なご支援を頂くことができました。女性特有の繊細で心優しく、さらに既存の4学科の学生との交流により幅広い知識・技能を習得することによって、他の看護教育機関には見られない人間性豊かな教育を行って、更なる地域貢献をしたいと思っています。

## 大垣女子短期大学の地域連携と貢献

総合教育センター 矢田貝 真一

### 大学の使命としての地域貢献

平成18(2006)年12月の教育基本法改正によって「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」(第7条)と規定されました。

また、平成19(2007)年6月の学校教育法改正では「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」(第83条第2項)とされています。

これに先だって、平成17(2005)年の中央教育審議会答申『わが国の高等教育の将来像』では「大学は、教育と研究を本来的な使命としているが、現在においては、大学の社会貢献(地域社会・経済社会・国際社会等広い意味での社会全体の発展への寄与)の重要性が強調されるようにな

ってきている。当然のことながら、教育や研究それ自身が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、国際協力、公開講座、産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、言わば大学の『第三の使命』としてとらえていくべき時代になっているものと考えられる。このような新しい時代にふさわしい大学の位置付け・役割を踏まえれば、各大学が教育や研究等のどのような使命・役割に重点を置く場合であっても、教育・研究機能の拡張(extension)としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携も常に視野に入れていくことが重要である」とのべられ、この実現をめざして教育基本法及び学校教育法の改正が行われました。

### 本学の取り組んできた地域連携と地域貢献

本学は開学以来、地域の身近な高等教育機関として、大学教育の機会提供、地域を支える専門人材の育成に取り組み、とりわけ女子の高等教育の普及や実践的職業教育の場

大垣女子短期大学の地域連携・貢献の件数 (平成 23 年度実績)

地域連携・貢献の件数	国家試験実施	調査・研究	運営・企画協力	実施・作成協力	研修・講座・講習	指導・相談	公的役職
岐阜県の公的団体 (うち大垣市)		2(2)	5(5)	21(17)	17(7)	5(3)	32(23)
県内の団体 (うち大垣市)			7(2)	36(17)	4(3)		5
国・県外の公的団体	1			6	18	16	3
国・県外の団体				3	5		3
他(広域にわたるもの)					30(7)		
計 (うち大垣市)	1	2(2)	12(7)	66(34)	74(17)	21(3)	43(23)

として役割を果たしてきました。そして上記の社会的な要請を受ける以前から、地域連携とこれを活用した幅広い貢献が短期大学の重要な使命であるとともに、大学の知的資源の地域社会への還元を中心にして、地方公共団体をはじめとする地域の諸団体と連携した取組を積極的に推進して、地域の発展に資する短期大学をめざしてきました。特に地元である大垣市とは、相互の発展を図るとともに、多様な分野で包括的に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、平成 19 年 10 月に協定を締結し、連携と貢献を一層充実させてきました。(参考: 大垣市 HP リンク<<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000000313.html>>)

またこれとともに学生の教育にあたって、4つの教育理念の一つに『地域社会への貢献をとおして社会性を身につける教育』を掲げ、各学科で地域社会への貢献を通じた教育にも力を注いできています。平成 20 年にはこうした地域との連携と貢献を活用した教育方法の改善が、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム(教育 GP)」に採択され、平成 22 年度まで国の支援を受けるとともに、現在も発展させながら継続して取り組んでいます。

こうした中で、平成 23 年度に本学全体が実施した地域連携と地域貢献活動についてまとめると、上の表のとおり総件数で 219 件(うち大垣市関係が 86 件)となります。

「新しい大垣女子短期大学はじまる」

そして平成 25 年度からは「新しい大垣女子短期大学はじまる」という意気込みのもと、本学は看護学科を加えた 5 学科体制の「総合短期大学」となります。これにより、社会的要請にこたえて、これまで以上に高い知識や技能を持って社会を支えられる女性を育成するとともに、活動の実績をもとに地域連携をさらに充実させ、地域貢献をより深化・発展させられるよう全学で取り組み、これまでの地域に関わる本学の活動実績を社会に向けてしっかりと発信していくことで、よりいっそうの理解や協力を得られるよう努めていくこととしています。 ■

平成 24 年度 総合教育センター活動計画

本年度から総合教育センターでは、センター長が教務委員長を兼務するとともに、FD 専門部会と教務委員会との連携、センターと教務・広報課との連携をそれぞれ強化しながら、次のとおりの組織で見通しをもった活動計画を立てて、一層充実した取組を推進していくこととしています。

□ センターの人員

- ・センター長: 矢田貝真一
- ・主事: 小林佐知子
- ・庶務: 教務・広報課



□ FD 専門部会 (部会長: 矢田貝真一)

【役割】FDの推進と評価研究、教養教育・リメディアル教育・リカレント教育や他の学習や学習支援に関する取組、他大学との連携に関する取組

- ・勝野愛子(幼教) ・遠藤宏幸(音総) ・黒田 皇(デ美)
- ・三田智子(歯衛) \*部会員は全員が教務委員を兼務する
- ・専門委員: 小林佐知子 / 庶務: 教務・広報課

□ 教育 GP 専門部会 (部会長: 小林佐知子)

【役割】学内で計画して実施する質の高い教育の取組、地域の生涯学習に関する検討と推進、学生支援担当との連絡調整

- ・幼教・音総・デ美・歯衛の FD 専門部会員
- ・専門委員: 矢田貝真一 / 庶務: 教務・広報課

□ 平成 24 年度基本方針と活動目標

1. 短期大学の特長を活かした本学改革の推進
  - (1) 短期大学の特長について、教職員にその再確認を図る。
  - (2) 本学の改革の推進について、センターとしての役割を確実に図る。
2. 教育の質保証をめざすための教育改善の推進
  - (1) 評価や調査等について、企画・実施・総括・発信を確実にし、改善に活用する。
  - (2) FD の在り方について再確認を図るとともに、学習評価

の改善とカリキュラムマップづくりを進める。

### 3. 新しい教養教育づくりの推進

- (1) 本学の特色ある教養教育の在り方について方針やカリキュラム案づくりを行う。
- (2) 初年次教育、総合教養演習への支援を実施し、短期大学に相応しい教養教育の在り方を検討する。

### □ センターの業務

#### 1. 調査の計画・実施・まとめ・報告書作成

- ・学生による授業評価[前期・後期]、満足度調査(内容作成)、初年次教育学生調査、教育環境調査

#### 2. 取組の計画・実施・報告書作成

- ・初年次教育スタートプログラム、「総合教養演習」支援
- ・「教養学習支援講座」企画・実施[前期・後期]、オープンキャンパス支援

#### 3. 教職員研修の計画・実施・まとめ・報告書作成

- ・非常勤講師打合せ[教養科目担当教員]、授業交流会の企画・実施・とりまとめ・報告、FD研修会

#### 4. 教育実践等のとりまとめ

- ・「教養ミニトーク」[前期・後期]と報告書作成、入学前教育内容、「基礎教養テスト」の問題作成・実施結果のまとめ・報告書作成

#### 5. 地域貢献事業の支援

- ・学術シンポジウムの企画・実施支援、地域貢献 教育方法改善の継続取組支援

#### 6. 広報

- ・「センターだより」・「FD Information」の編集・発行

#### 7. 開発

- ・教養教育、学習評価方法の改善、短期大学教育の特長、本学のあり方等の提言

#### 8. 学外研修の支援等

- ・関係学会・フォーラム・研究会の紹介、参加者募集、参加と報告

#### 9. 関係会議の開催

- ・センター会議(毎週)とFD専門部会・教育GP専門部会(毎月)の開催

#### 10. その他

- ・第三者評価に関する報告への支援(担当報告書作成等)
- ・教養科目関連会計とセンター会計の処理

### □ 年間活動計画

- 4月 ・初年次教育に関する計画立案、StartProgram 実施  
・基礎教養テスト結果のまとめと分析  
・「FD Information」の発行(23年度後期授業に関するアンケート調査(学生による授業評価)結果報告)  
・23年度本学での教育に関する満足度調査の分析  
・「教養学習支援講座」の計画と実施(前期)
- 5月 ・総合教養演習への支援  
・「見える化プロジェクトⅡ」の検討と計画  
・学内教育GPの継続と新規取組の検討
- 6月 ・「学術シンポジウム」の支援・運営(時期変更あり)  
・前期授業交流会の実施  
・総合教養演習への支援  
・「見える化プロジェクトⅡ」の公表  
・23年度「教育環境調査」のまとめと公表
- 7月 ・前期授業に関するアンケート調査(学生による授業評価)の実施  
・前期授業交流会結果のまとめと分析、FD研修会の企画立案  
・総合教養演習への支援
- 8月 ・前期「教養ミニトーク」のまとめ  
・FD研修会の企画・実施  
・前期授業に関するアンケート調査(学生による授業評価)のまとめと分析
- 9月 ・「FD Information」の発行(前期授業に関するアンケート調査(学生による授業評価)結果報告)  
・FD研修会報告のとりまとめ  
・関連研究会等参加  
・「教養学習支援講座」の計画と実施(後期)  
・次年度シラバス表記内容の検討  
・第三者評価
- 10月 ・次年度入学前課題内容の取りまとめ  
・「見える化プロジェクトⅡ」の実施とまとめ  
・次年度シラバス表記内容の検討
- 11月 ・後期授業交流会の実施  
・次年度入学前教育課題のとりまとめ
- 12月 ・後期授業交流会結果のまとめと分析
- 1月 ・後期授業に関するアンケート調査(学生による授業評価)の実施  
・本学での教育に関する満足度調査の作成
- 2月 ・後期「教養ミニトーク」のまとめ  
・次年度「基礎教養テスト」問題の作成
- 3月 ・関連研究会等参加(FDフォーラム;京都)  
・前期授業に関するアンケート調査(学生による授業評価)のまとめと分析

